

令和4年度第8回平塚市いじめ問題対策調査会 会議録

日 時 令和5年3月17日（金）午後6時00分～午後8時00分

場 所 平塚市教育会館 中会議室

出席者 【委員】 芳川 玲子 氏（大学教授） オンライン参加
高橋 博丈 氏（弁護士） オンライン参加
大野 史郎 氏（医師） オンライン参加
小島 操子 氏（社会福祉士） オンライン参加
佐藤 文彦 氏（臨床心理士） オンライン参加

【事務局】 教育指導課

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

（1）「平塚市いじめ問題対策連絡協議会」報告について

○事務局から、1月に開催した第2回平塚市いじめ問題対策連絡協議会について報告する。

（2）少年補導員連絡協議会 DVD「サイバースターズの上手に使おうインターネット」視聴

（3）平塚市におけるいじめの実態について

○事務局から、「令和4年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等に関する短期調査」について説明し、御意見をいただく。

＜委員＞いじめ、暴力、不登校の状況は新型コロナウイルスの影響がすごくあると思う。暴力の増加は漠然としたやり場のない気持ちを表していると思うが、中学生になると、表に出さずに心の中にとどめているようにも捉えられる。学校では先生やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーが話を聞いていると思うが、どんな暴力行為があるか。

＜事務局＞小学校の暴力行為は、相手を叩くなどの行為を何度も繰り返すことが多い。学校からは本人の特性の課題ということで暴力行為を繰り返しているという報告もある。関係機関と連携し、本人の特性を踏まえてアセスメントし対応している。

＜委員＞本人の特性となると、中学校になっても暴力行為が続くはずであるが、小学生の対教師暴力、児童間暴力が突出している。令和3年度はコロナ禍で我慢していたものが、ストレスで出てきたともいえる。他に要因はあるか、また学校の指導はどうしているか。

＜事務局＞小学校では、同じ児童が複数回暴力行為を行っているケースが多い。学校には複数の職員で対応することや、継続的な指導やサポートをお願いしている。

＜委員＞いじめの対応状況の中で「一定の解消」とはどのような状況を指すのか。

＜事務局＞「解消済み」とは文部科学省の定義に合わせて3か月はその行為が止んでおり、

被害者も心身の苦痛を感じていない状態である。一定の解消とはいじめの行為自体は止んでいるが、いじめが起こってから3か月経っていないものになる。

<委員>「改善がみられない」とはどういう状況か。

<事務局>指導や支援をしているが、被害者が苦痛を感じている、いじめ行為が止んでいない状況である。教育委員会で聞き取りをし、指導助言を行っている。

<委員>改善が見られない要因はあるか。いじめ行為が日常的にずっと続くとは想像しにくい。

<事務局>改善していないわけではないが、行為が完全に止んでいないことがある。加害者に対しての指導支援を継続している状態である。被害者にも同様に継続的に支援している。

<委員>小学校4年生と6年生のいじめが多い。令和3年度からかなり増加している。どう分析するか。

<事務局>課題を抱えている児童が多くなる学年であると捉えている。

<委員>暴力行為もいじめも先生方が困っているのではないかと、件数が多いことは学校の対応が大変になっているということである。市教育委員会としての対応策、援助の手立てはあるか。

<事務局>学校に対しては一人で抱え込まずチームで対応するよう周知している。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携しながら対応するようお願いしている。案件によっては市教育委員会が積極的に介入して関係機関につないだり、授業参観をして、助言したりしている。委員からアドバイスがあればお聞きしたい。

<委員>福祉の観点から、コロナ禍で外に出られないと、気持ちを発散させる場がなかった。ガス抜きをする場がなかった。これから先のことを考えると、いろいろな行事が増えるとガス抜きになる可能性がある。気持ちをうまく発散できる場になればよいと思う。コロナは大変だったと思う。

<委員>子どもの情緒は、発達の方角性を考えると、小さい子ほどコントロールができないはずだが、セルフコントロールができるようになってくる4年生から6年生に行為が多いことを考えると、自我が芽生えたり、圧力が高まったりしていると感じる。いじめ問題が多いということは学級の中の人間関係がうまくいっていないクラスが存在していることが推測される。6年生は中学にあがるためのストレスがある。4年生は自分、友だちとの関係がシビアになってくる時期で、それが暴力やいじめにつながっている。そう考えるとスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーではなく、担任がどのように学級のストレスを把握しているかが大切になる。改めて学級を中心にした取組を意識的に行うことで、改善する可能性がある。

<事務局>学年、学級経営の部分に注意して、いじめの対応について学校に助言していく。

<委員>保護者の協力はどうなっているか。いじめに対応する保護者の理解が得られているか。暴力行為について学校にお任せという保護者もいるのか。家庭が一義的な責任を負うという法的な根拠もある。何もない時に家庭とよく話しておくことは大切になって

くる。常時の対応を大切にしてほしい。

<委員>先ほど見た DVD は保護者にも見てほしいものである。いじめについての定義であったり、どのような考え方をしたりしているのか、保護者向けの講演会などで伝える機会があってもよい。

<事務局>保護者への視点ということを改めて認識した。

<委員>動画を活用している自治体はある。各校で研修をするのは難しいので、スクールロイヤーに講演してもらい、その動画を見られるようにしているところもある。

<委員>不登校の児童生徒で別室指導している人数が出ているが、別室で先生方がどのように対応しているか。また先生方が疲れてくると課題への感度が下がって気付けるものにも気付けなくなってくる。平塚市の先生方の不登校児童生徒への関りについて教えていただきたい。

<事務局>保健室や図書室など教室以外の場所を用意し、子どものニーズに対応している。中学校では在籍学級に入れない児童・生徒の居場所づくりの取り組みとして「みんなの教室」を用意している。授業が入っていない先生が対応している。小学校についても「みんなの教室」のようなものがあればよいが、授業が入っていない先生を配置することが難しい。面談や放課後の家庭訪問など確かに先生方は多忙である。アンテナが低くならないようにしていきたい。

<委員>中学校は授業が入っていない先生が対応しているというが、小学校は誰が対応しているのか。

<事務局>教育相談コーディネーターが対応していることが多い。しかし、クラス担任をしている教育相談コーディネーターもいるので、管理職等が対応することになる。

<芳川会長>文部科学省は全ての学校で別室を作り、初期の不登校に対応するよう明言している。特例校についても検討するように通知している。今、最も困っているのは小学校であることが今の話からよく分かった。コーディネーターの授業時間数を減らすような工夫等を考えるように言われている。先生方が疲弊しないような対応が必要になっている。各学校任せにはできなくなっており、先生方がダウンする前に市教育委員会の方でも対応を検討することが望まれる。

(4) 今後のいじめ防止等のための対策について

※具体的な事案について協議するため、非公開とする。

4 今後の予定

5 閉会